

本願寺史料研究所報

18号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇 京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮学舎図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一―

内線(五四一八)

発行人 所長 千葉 乗隆

発行日 一九九六年一〇月一五日

新出の蓮如下付

方便法身尊像

一点をめぐって

小島 恵昭

来年には刊行となる『講座蓮如』地域教団編で、筆者が課題とした地域は美濃・尾張両国である。とくに岐阜県のみ濃地域の史料調査では、学界未紹介の十五世紀まで遡ることができる真宗絵画史料を二十点ほど、その存在を確認した。それらの詳細については『講座蓮如』において論述することになるが、小論ではまず蓮如下付の方便法身尊像（以下尊像という）として、初出とすべきものを紹介して

おきたい。

最近の蓮如下付物の研究では、草野顕之氏の労作「蓮如上人裏書集」（東本願寺出版部発行『蓮如上人行実』所収）がある。これでは尊像の初出のものとして、岐阜県郡上郡大和町長徳寺の康正三年（一四五七）二月六日付のものを掲載する。しかし裏書の年時については記録による判断であって、その年時についてははなはだ疑わしく思われる。ついで草野氏が二番目に古い尊像とするものは、新潟県新井市照光寺の長禄四年（一四六〇）二月十四日付のものである。これについて『真宗重宝聚英』（第三巻、以下『聚英』と略）は図版を掲載し、「裏書の文字は、現在ほんの数字しか判読できず、特に年号の部分は全く読めない。長禄四年（一四六〇）といえば、蓮如上人が本願寺を継いで間もないころで、上人の本尊授与の状況からしてこの年時には疑問も残るが、蓮如上人時代の本尊であることは間

「違いないであろう」①と解説する。そして草野氏が三番目に古い尊像とするものは、滋賀県守山市真光寺の長禄四年四月二十五日付のものである。しかしながらこれも裏書の記録による判断であって、『聚英』（第三巻）が解説するようにこの時期の蓮如の本尊授与の状況からして長禄四年の年時には疑問も残るところである。事実この三点のうち、長徳寺と真光寺のものを筆者は実見したところ、そのような年時のものではなかった。長徳寺のものには裏書が現存するが、右端二行の文字、すなわち宗主名と下付年時は全く読めない。だがかすかに判読できる文字の筆跡は実如の部分である。そして真光寺のものにも裏書が現存し、年号如の署判②が記されるものであった。

同朋大学佛教文化研究所は本年一月三十日に、岐阜県不破郡垂井町垂井の専精寺を調査した。この調査によって、長禄三年（一四五九）七月二日付の蓮如下付尊像の存在を確認した。

ところで『聚英』（第三巻）で、「専精寺所蔵の絵像は裏書を保有しない。しかし、その形姿は実如上人時代に授与した通規の方便法身像である」③と解説するものがある。また本願寺史料研究所の専精寺調査メモで、「方便法身形／ヨコ三七cm、タテ九二・七cm／裏書読めず／長禄三_二年七月二日」と記録するものがある。『聚英』（第三巻）で解説するものを実測したところ、本願寺史料研究所の専精寺調査メモで記録する寸法とほぼ同じであるので、本願寺史料研究所の専精寺調査メモに記録されるものと

確認した。だが「長禄三_二年七月二日」と記録されたのはなぜであろうか。それはその尊像が収納される木箱に、その記載があるからである。

それでは長禄三年の年記は何に拠ったことであろうか。同朋大学佛教文化研究所の調査では、前もって東西分派までの絵画史料の調査を依頼しておいた。それゆえ多くの歴史史料の中から住職が選びだされたものを調査することになった。その多くは木箱に収納されないものであった。さきほどの尊像について順次に軸を開いていくと、これのほかに尊像二点を確認した。

そのうち一点は、「三方正面阿弥陀如来像」と巻留に記されるものである。『存覚袖日記』には康安元年（一三六一）七月二十八日、存覚が賛銘を記すこととなった江喜良嶋（岐阜県羽島市江吉良町）良信房の本尊について「mam-ki」「不可思議光」「和尚以下先徳」と並べ掲げる。ここでの「mam-ki（真向き）」は尊像のことで、蓮如によって定型化された本願寺下付の尊像より遡る時代のものである。宮崎圓遵氏は、「不可思議光は八字または九字の名号であるから、初めの「mam-ki」はこれを名号にあてると、十字といわなければならない」④と、「mam-ki」の尊像は十字名号の転化と推測される。

いずれにしても専精寺の「三方正面阿弥陀如来像」の寸法は長さ九二・〇cm、幅三八・一cmの料絹に、頭光上端から蓮台下端まで七五・九cm、仏身の長さ五五・九cmで、『聚英』（第三巻）に掲載する尊像の寸法、長さ九二・一cm、幅三六・八cmの料絹に、頭光上端から蓮台下端まで六

二・四cm、仏身の長さ四六・五cmに比べると一目瞭然で阿弥陀如来の形像が大きいことがわかる。また光芒の上下中央のものは前者のものが真上真下に突き抜けるに對し、後者のものは真上真下に突き抜けずに左右に割れている。

そしてもう一点の尊像について述べることにする。これこそ最初に述べた長祿三年七月二日付の蓮如下付尊像である。寸法は長さ九〇・八cm、幅三五・四cmの料絹に、頭光上端から蓮台下端まで六五・〇cm、仏身の長さ四八・四cmで、さきに述べた二点と同じく一貫代であるが、比べると阿弥陀如来の形像は中間の大きさである。なぜか光芒には修復が加えられている。もともとの光芒の上下中央のものは、「三方正面阿弥陀如来像」と同じく真上真下に突き抜けていた。

残念なことに専精寺の尊像三点すべてに裏書を保有しない。しかし裏書だけが別軸で表装されているものを見つげることができた。その裏書は次のように読めた。

大谷本願寺釋蓮如□

長祿三年 己卯 七月二日

方便法身尊形

□

□寺□

美濃国□

□「善相庵」

願主 釋教□

『聚英』（第三卷）掲載の尊像が収納されている木箱に、「美濃国樽井村善相庵／釋教智」の記載がある。裏書の宛所には国名につづいて村名ではなく郡郷名があるはずであ

るから、「不破郡樽井郷」とでもあるのであろうか。「善相庵」は異筆である。また願主名は「釋教智」とあるのであろう。だが宛所の一行目についてはほとんど読めない。ただ「寺」のみが判読できる。宛所の一行目に記されるべきことは手次ぎ関係のことと思うから、「□□寺門徒」とあるのであろう。その一文字上の箇所、つまり手次ぎ寺の所在地名の最後の文字は「さんずい」の部首の文字であることがかすかに読める。

手次ぎ関係を想定するにあたって、専精寺に蔵される太子高僧連坐像が何かを示唆すると思う。『聚英』（第八卷）はこの影像について、「おそらく、十六世紀中頃までしか上らない作品であろう。専精寺には、かかる連坐像を伝持する由来について記した文献がなく、明確にしえない」⑤と解説する。たしかに像容など自己流に描いた、地方の民俗的な和朝太子高僧連坐像で、像主名を札銘に記すにあたり、かなり混乱がみられる。手次ぎの先徳は善性・成仏・明性とするが、この順も誤記がみられ、善性・明性・成仏と次第することが正しい。この法脈は下総飯沼の善性の流れで、善性はいわゆる善性本『御消息集』を編集したことで知られる。善性は浄興寺の開基で、浄興寺は常陸稲田、下総磯部、信濃長沼を経て、越後高田に移転した。また明性は下総磯部の勝願寺の開基といい、勝願寺の門流も信濃、越後で発展した。さらに飛騨白川の善俊もこの門流であるという。

ところで長祿四年二月十四日付という尊像を蔵する新潟県新井市照光寺について、井上鋭夫氏は「祐恩房とあるの

は、磯部善忠のことであろう。照光寺に蔵する方便法身像裏書にも「祐恩門徒」と記されている。(中略)裏書が井上庄の行善となっており、古くからの勝願寺門下であるので、信州高井郡井上庄を中心とする磯部門徒が、妙高山麓の修験者の堂に入ってきたものと考えられる」⑥と説明する。照光寺にも太子高僧連坐像が蔵され、『聚英』(第八卷)はこの影像について、「通規の図様であるが、近世初頭に入って一部像主を描き起こしたのではないかと想定できる、和朝太子先徳連坐像である。ただし、料絹や洗練されていない画法などからして、原像は室町時代十五世紀まで遡ることはない。札銘などはすべて白絵具で塗りこめられているため、人物の名は定かにしえない」⑦と解説する。『聚英』(第八卷)の解説は専精寺の影像と照光寺のそれとともに十六世紀以降の作品とする。はたしてその見解は正鵠をえたものであろうか。描かれた先徳諸師が少ないところが気にかかる。専精寺のものが先徳諸師九名に対し、照光寺のものは八名である。先徳諸師が少ないことによつて十六世紀以降の作品と想定することは困難なのではないかと思う。またわざわざ十六世紀以降に太子高僧連坐像が描かれる必要性があったか疑問である。いずれにしてもふたつの影像はすこぶる似た図様と画法に拠ったものである。何か両像に関係性があることを推測させる。たとえ十六世紀以降の作品であったとしても両像の基になったものが共通していたと考えられる。

また専精寺という、覚如筆という『口伝鈔』ほか古写聖教が現存していることで著名である。かかる聖教を伝持

する由来について不詳のままであるが、次のようなことが関係性を持つているかも知れない。磯部勝願寺と同じく善性の流れを汲む長沼浄興寺にも古写聖教が十余点現存し、そのことによって浄興寺新発意の本寺本願寺修学のことか伺えることである。また浄興寺一門の磯部勝願寺についても、存如が勝願寺善慶の往生に対し浄興寺周観に弔辞を述べるなど関係を知ることができる。そこで存如は「磯部門下二も更々聖教を不所持候やらん、証了なども不所持候と申候。それへ申候て、書候へと事付にあそはし候てたひ候へく候」と指示しているのである⑧。

以上のように述べてくると、専精寺は「信州水内郡大田庄長沼」に所在した浄興寺の門徒ではなかったかと推測したい。照光寺の尊像裏書は現在ではほんの数字しか判読できないからか、『聚英』(第三卷)では井上氏が判読した「祐恩門徒」を記さない。おそらくは井上氏の判読は照光寺の記録に拠ったことであろう。照光寺は井上氏の説明のような磯部祐恩の門徒であったと思う。一方、専精寺の尊像裏書では「□□寺門徒」と読むことができる。また手次ぎ寺の所在地名の最後の文字は「さんずい」の部首の文字である。判読できない宛所の一行目は、「信州水内郡大田庄長沼浄興寺門徒」と記されると思う。照光寺の尊像は専精寺の三番目のものと同じく光芒の上下中央のものは上下に突き抜ける。専精寺のものもそうなのであるが、光芒が頭の一点に集まらず仏身全体から放たれている。この光芒の様式は本願寺が下付した尊像でも古いものの在り方である。おそらくは順如の歿年文明十五年(一四八三)までに

見える様式であろう⑨。また画像の衲衣には卍字つなぎの截金が施されている。これは実如期までの尊像に見えるものである。すなわち画像の特色から考察しても、別装仕立ての裏書は三番目に述べた尊像のものであって、この尊像が蓮如下付のものうち最古であるとともに、照光寺のものが長禄四年に下付されたことを確定させるのである。

二

つぎに紹介したいものは、蓮如下付の尊像のうちでも最晩年のもののことである。これは蓮如往生前年の明応七年（一四九八）の年記があるものである。筆者は滋賀県湖北（己高山周辺地域）の宗教文化の調査をここ数年來おこなっている。この調査研究チーム習合思想友の会の平成六年四月七日の調査で、滋賀県東浅井郡浅井町尊勝寺の称名寺を調査した。称名寺は戦国期江北十カ寺のひとつで、徳川期には朱印地を宛行われた寺である。

じつは称名寺はもと「美濃国安八郡津布良庄奥村」にあった。そこは現在の大垣市津村町にあたる。『新修大垣市史』は「称名廃寺はもと津布良村の西の方にあり、美濃で末寺三〇〇カ寺を有する有名な寺であったが、豊臣秀吉の命令で近江国に移転した。その境内近くにある樋管の名称を今も称名樋といっている」⑩と説明する。同寺に蔵される天文六年（一五三七）の実如影像、天正八年（一五八〇）の親鸞絵伝、文禄三年（一五九四）の顕如影像などの裏書にはすべて「美濃国安八郡津布良庄奥村」と記される。し

かしすでに『天文日記』に、近江「北郡坊主衆」のひとつとして見えており、たとえば天文五年（一五三六）正月二十八日条に「北郡称名寺子上候」と記される。『天文日記』に頻出する以上、天文以前から江北の有力寺院であったことは明らかである。柏原祐泉氏は、称名寺の現在地はもと浅井亮政の有力旧臣大橋秀元の館跡であったことから、「大橋氏と称名寺との関係については何等知ることが出来ないが、先の金光寺の場合と同じく、或は大橋氏の菩提寺の性格を兼ねて屋敷中に建立されたかとも思われる」⑪と説明される。

称名寺の寺基が近江へ移転した時期は判明しないが、称名寺門徒の尊像のなかには長享元年（一四八七）蓮如下付のものもあり、その宛所は「津布良門徒江州浅井郡塩津庄」（滋賀県伊香郡西浅井町塩津浄光寺蔵）と記されている⑫。これは美濃にあった称名寺の教線が近江に伸びていたことを示すものであろうか。たしかに地理的には美濃と近江は隣接し交流がおこなわれていた。大永五年（一五二五）、浅井亮政は美濃垂井に出陣、青野・赤坂辺を侵し、進んで大垣城に斉藤五郎を討った。その後浅井と斉藤は和睦して亮政の娘と斉藤龍興の嫡子との婚約が成立している。浅井亮政は間もなく病没するが、子久政の頃になると浅井氏は朝倉氏の援けもあって西濃地帯を制圧していたようである⑬。称名寺の開基教円は美濃土岐氏の末裔と伝えるから、守護家土岐氏および守護代斉藤氏の勢力衰退と西村勘九郎（斉藤道三）の実権掌握の情勢の中、大橋氏の誘致によりすでに教線が伸びていた近江に移転したのであろうか。天

文六年（一五三七）の浅井亮政の西濃再侵攻に呼应して、美濃の石津・多芸の門徒は兵を挙げ、西村勘九郎（斎藤道三）と対立したことは美濃本願寺教団の在地権力者との関係を示す。

さて問題の尊像について述べることにする。その寸法は長さ一二・九cm、幅五〇・〇cmの料絹に、頭光上端から蓮台下端まで八八・九cm、仏身の長さ六八・五cmで、一般的に大きき一貫代をはるかに超えるものである。光芒の下中央のものは真上真下に突き抜ける。裏書は次のように読めた。

□應七歳□

□三日

攝州嶋上郡

□□□□像

富田

願主釋蓮藝

一行目の宗主署判の部分は判読することができないが、この裏書は明らかな蓮如の筆跡であるから、その部分には「釋蓮如（花押）」とあるのであろう。またこれが収納される木箱に「大品御本尊 蓮如上人御臨終佛」の記載がある。

したがってこの尊像はもとより称名寺にあったものではなく、摂津富田の坊舎、のちの教行寺にあったものである。願主の蓮芸は蓮如八男にあたり、明応七年（一四九八）には数え十五歳であった。富田坊は天文元年（一五三二）、

摂津上郡武士衆の放火により焼亡した。そののち天文五年（一五三六）教行寺として再興が許可された。しかるに石山合戦中に兵火のため再び焼失した。この間の事情について日野照正氏は「この当時、教行寺敷地は残っていたとしても、建物・住持とも退転していたと思われる」^⑭と推測される。そのためであろうか富田坊への蓮如下付物は教行寺に蔵されない。しかし学界では次のものが現存する富田坊への蓮如下付物として紹介されている。長享二年（一四八八）六月十八日付の法然絵像（東本願寺蔵）、明応六年（一四九二）五月下旬下付の九字名号（愛知県海部郡蟹江町盛泉寺旧蔵）^⑮、同七年三月三日付の親鸞絵伝（和歌山市妙慶寺蔵）である。そして鷲森別院所蔵の文明八年（一四七六）十月二十九日付の親鸞蓮如連坐像に「攝州嶋上郡富田常住也」の裏書がある。教行寺の由緒書である『永禄記』に、「明応七年の秋にいたって、真弟蓮芸律師兼秀を富田に住せしめたまい、教行寺と名付け、並びに門人等を付属ありき。また開山聖人の寿像、ことには代々相承の旨を相伝し、おなじく当流の聖教等をゆずりたまう」とある。この記事から草野顕之氏は、明応七年の秋頃「安城御影」の写本が富田坊安置となったので親鸞蓮如連坐像の清水道場再下付となったと推測される^⑯。残念ながら新出の裏書では下付日付のうち何月か判読できないが、「安城御影」の写本が安置となった秋頃の日付があるのであろうか。

称名寺の言い伝えによると、蓮如下付の尊像は蓮如子女によって移徙されたものという。だが称名寺と蓮如子女との直接的な関係はないように思われる。教行寺退転の頃、

称名寺は秀吉の厚遇を得ており、天正十九年（一五九一）の検地では朱印地を宛行われた。この時期に秀吉との関係で移徙されたとも考えられるが、『称名寺系図』は寛保元年（一七四一）歿の七代住職常順に「慈教寺・教行寺ヲ經テ来住」と傍注する。ここに称名寺と教行寺の關係を見出すことができる。常順によって移徙されたことと考えることが妥当であろう。

もうひとつの称名寺の言い伝えによると、箱書の記載のようにこの尊像は蓮如の臨終仏という。称名寺の地域では尊像が「臨終仏」と呼ばれて、門徒の葬儀に際し葬家の床の間に懸けられる。称名寺では永正十三年（一五一六）実如下付の尊像が、門徒の葬儀に用いられている。蓮如下付のものは寺族の場合に用いられるという。蓮芸の『葬中陰記』には「本尊一舖」とあって、尊像が枕元に懸けられていたことがわかる。『実如上人閻維中陰録』では「印金ノ表補繪」の「臨終仏」を懸けたが、これは「代々ノ臨終仏ノウツシ」であったため、土蔵から「金鈔表補繪」の「代々ノ臨終仏」を取り出し長押に懸けたと記す。この「代々ノ臨終仏」とは、『慕帰繪』巻十第二段の病に臥す覚如の枕元に描かれる尊像のこととも考えられる。これに対して「代々ノ臨終仏ノウツシ」があつて、それには截金が施されていた。蓮如によって定型化された本願寺下付の尊像には截金が施されるので、「代々ノ臨終仏ノウツシ」は蓮如期に製作されたものではなからうか。そうした「代々ノ臨終仏ノウツシ」が何幅かあつて、そのうちのひとつが新出の尊像であると思う。摂津富田の坊舎とともに蓮如が滞在

した河内出口の坊舎のちの光善寺にも同様の尊像が蔵されている⑩。これも「代々ノ臨終仏ノウツシ」であろう。ということから蓮如の臨終仏と言ひ伝えられたことと思う。

三

学界未紹介でかつ蓮如下付の最古と最晩年の尊像の存在を紹介してきた。またこれらの新出史料をめぐって、様々の角度から私見を述べてきた。筆者の岐阜県・美濃地域と滋賀県の湖北地域の調査には共同研究者として吉田一彦・脊古真哉両氏が参加した。今回紹介した史料の発見は同朋大学佛教文化研究所と習合思想友の会の調査によったことであるが、とくに両氏の協力は大きい。というのは裏書を判読する場合、ひとりの眼で読むよりおおくの眼で異筆の部分はないかなど吟味した方が正確な判読ができるからである。ただしそれまで多くの裏書を見てきて署判者の裏書の特徴を心得ていることが必要である。それと画像から像容・材質等によってある程度の下付された年代を推測することができ、これを認識すべきである。裏書が取り外されて別幅で表装されている事例や、誤って別の画像に貼付されてしまった事例もあった。表装を改める場合に、裏書と画像が合致しなくなった蓮如下付の尊像の事例を筆者は実見した。これらの場合、画像から下付年代を推測することは有効なことである。

そして何より史料を蔵する寺院の理解が必要である。研究者にとって史料調査をおこなうことは興味あることであ

るが、対象寺院にとってはなかなか煩わしいことである。この点をよく承知して正確な調査報告がおこなわれている場合、度重なる調査は避けるべきことと思う。どうしても調査が必要と思われるときには研究者が共同しておこなうことがよい。(平成八年三月三十一日成稿。同年九月十五日加筆訂正。)

〔付記〕小論を成稿させるにあたって、当初称名寺の尊像を紹介するつもりで担当の左右田昌幸氏に執筆を申し出たが、成稿が遅れる状況で調査が進展し専精寺の尊像を発見した。平成八年三月三十一日成稿し、本願寺史料研究所に提出したが、裏書の読みに誤りを気付いたため、所報掲載の延期を申し出た。その後の訂正がまた遅れたが、その間にまた調査が進展し、その成果を含めて加筆した。

- ① 『真宗重宝聚英』(第三卷)五八・五九頁。
- ② 筆者は岐阜県的美濃地域と滋賀県の湖北地域における順如裏書の尊像について調査したが、その詳細については共同調査者の吉田一彦・脊古真哉両氏が「本願寺順如裏書の方便法身尊像(一)」(『名古屋女子短期大学研究紀要』第五六集)で報告している。
- ③ 『真宗重宝聚英』(第三卷)五九頁。
- ④ 『初期真宗の研究』二六三頁。
- ⑤ 『真宗重宝聚英』(第八卷)六八頁。
- ⑥ 『一向一揆の研究』二五一・二五二頁。
- ⑦ 『真宗重宝聚英』(第八卷)五五頁。
- ⑧ 『一向一揆の研究』二五二頁。
- ⑨ 岐阜県郡上郡白鳥町光雲寺蔵文明十五年六月六日付の蓮如下付尊像光芒は、上下中央のものが上下に突き抜ける。なお、順如は同年五月二十九日歿。

- ⑩ 『新修大垣市史』(通史編一)六二頁。
- ⑪ 『日本近世近代仏教史の研究』九六頁。
- ⑫ 吉田一彦・脊古真哉両氏のご教示による。美濃における称名寺門徒については明確ではないが、称名寺一老の浅井町山前蓮光寺蔵の尊像が蓮如期のものなど、近江における称名寺門徒の展開について注目すべきものがある。
- ⑬ 『岐阜県史』(通史編中世)一三七頁。
- ⑭ 『摂津国真宗開展史』一六九頁。
- ⑮ 青木馨氏「失われた蓮如筆名号について」(『蓮如上人研究会誌』第二号、一五頁)。
- ⑯ 「鷲森別院蔵親鸞蓮如連座像について」(『蓮如上人研究会誌』第六号、七・八頁)。
- ⑰ 岡村喜史氏のご教示による。

《編集後記》

今号は、八頁の薄冊になりました。一二頁までは八十円で郵送できるのですが、あと四頁分の〈史料情報〉を書く余裕が、『講座蓮如』の事務局の仕事におわれて編集子には全くありません。

この事務局の仕事の最中に、『講座蓮如』の論文の中で「弱冠四三歳」の「新進」という表現に出くわしました。「四三歳」といえば編集子の年齢なのですが、この論文の執筆者の精神的な「若々しさ」に、自分の年齢について反省させられています。

さて、この反省に実行がともなうものやら。(左)